

平成30年 2月23日
環境保全課（廃対G）

産業廃棄物処理業界の現状把握のためのアンケート調査結果について

1 趣 旨

人口減少や少子・高齢化に伴って様々な対策が求められる中、各産業分野における「労働力不足」への対応についても、県と関係団体が一丸となって対策を進めていくべき重要な課題の一つとなっている。

環境保全課が所管する産業廃棄物処理業においても、他の産業分野と同様、労働力不足の状況にあるものと推測されるが、今後、産業廃棄物処理業界の労働力不足対策に向けた取組について検討していくに当たり、業界の現状を把握し、課題を抽出することが不可欠であることから、今般、一般社団法人青森県産業廃棄物協会（以下「産廃協会」という。）の協力を得て、産業廃棄物処理業者に対しアンケート調査を実施した。

2 調査対象

産廃協会の会員のうち、賛助会員を除く312業者（県内の全業者の3割程度）

【参考】平成29年7月末現在の産業廃棄物処理業者数 1,628業者
（県管轄区域の業者の実数）

上記のうち、県内に住所（本店所在地）を有する業者数 1,152業者

3 調査方法

上記調査対象にアンケート調査票（別紙）を送付
（調査票は、産廃協会事務局から各会員に発送）

4 アンケート回収方法

当課宛てFAX送信

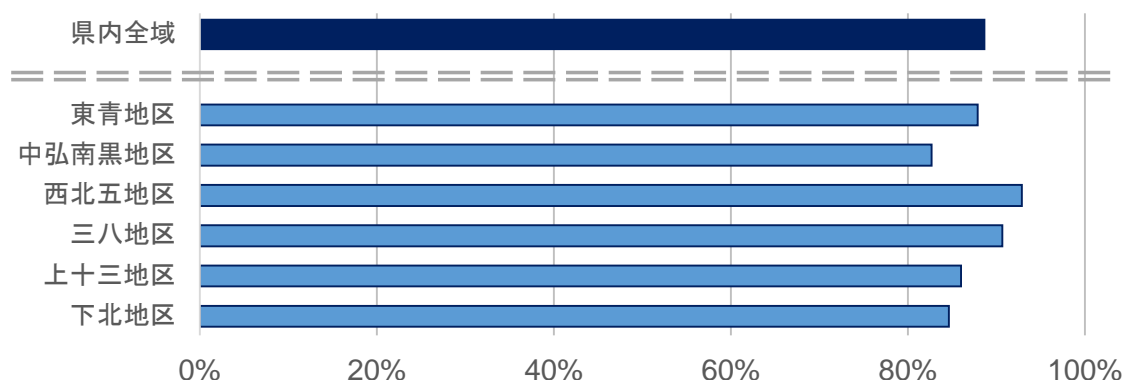
5 回答期間

平成29年12月11日～平成30年1月26日

6 調査結果（集計表及び回答一覧表は別添のとおり）

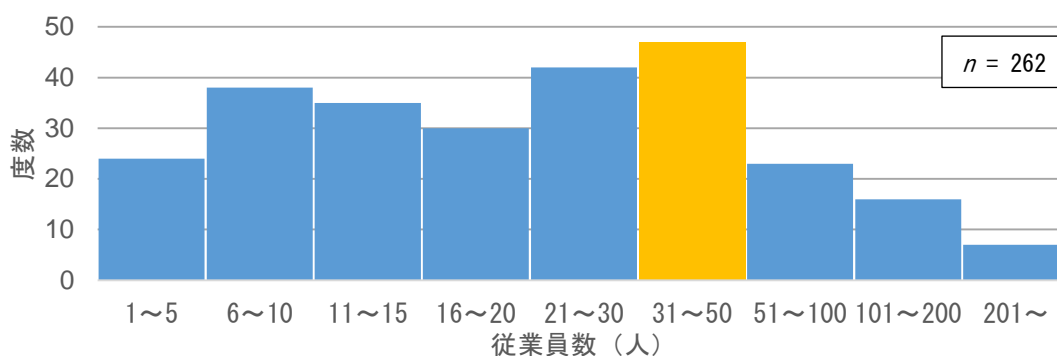
（1）回答状況（回収率）

産廃協会会員 312 業者のうち、275 業者（88.1%）から回答があった。

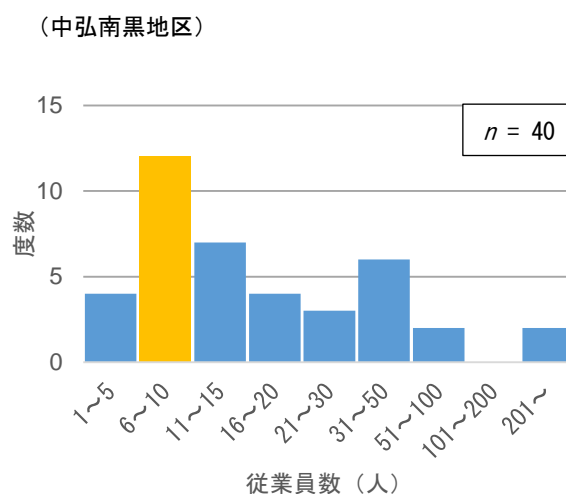
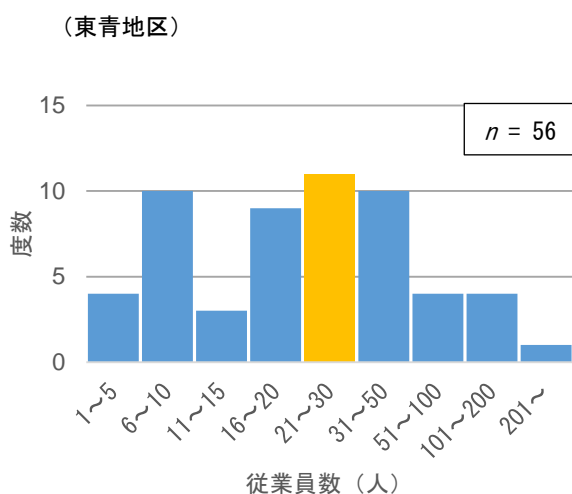


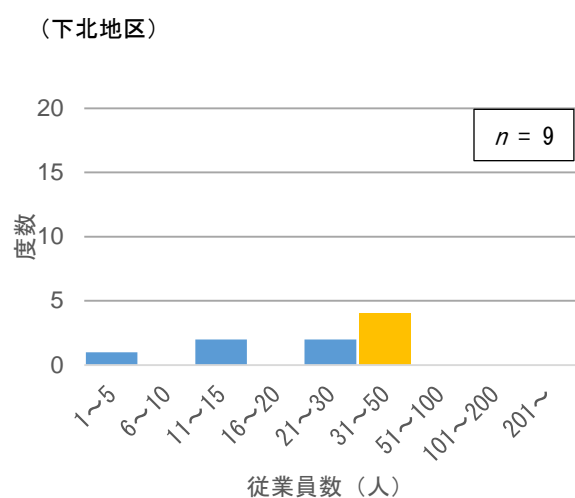
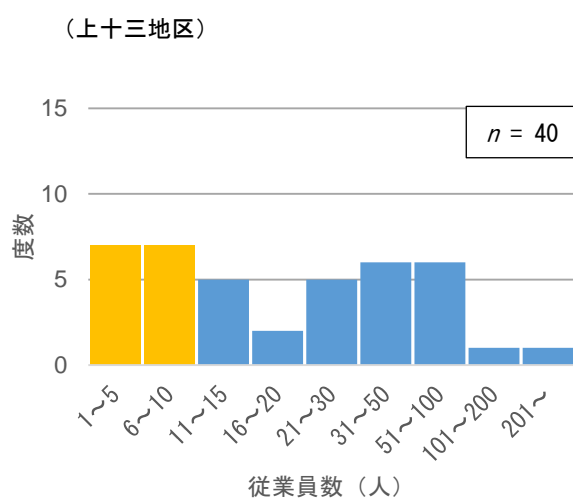
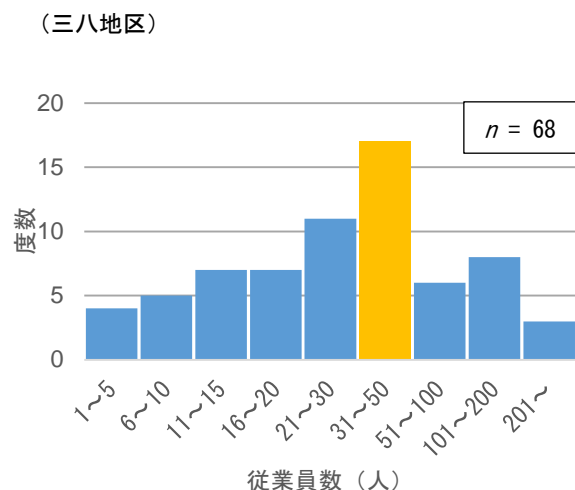
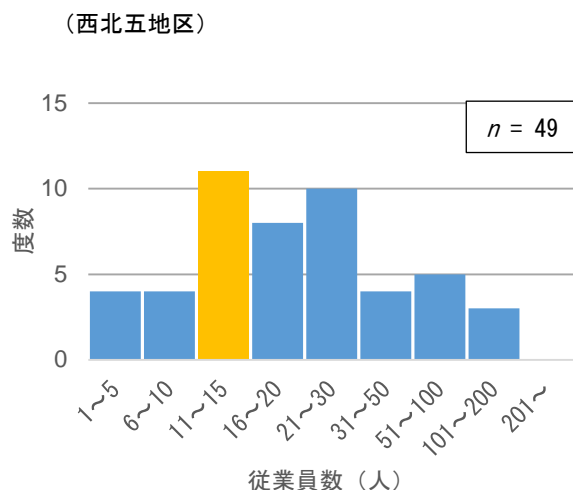
（2）従業員数

従業員数 31～50 人と回答した業者が最も多く、47 業者（17.9%）となっている。また、従業員数 20 名以下と回答した業者は半数程度（48.5%）に上っている。



また、地区別に見ると、構成比率が最も多いのは、東青地区が 21～30 人（19.6%）、中弘南黒地区が 6～10 人（30.0%）、西北五地区が 11～15 人（22.4%）、三八地区が 31～50 人（25.0%）、上十三地区が 1～5 人及び 6～10 人（いずれも 17.5%）、下北地区が 31～50 人（44.4%）となっている。



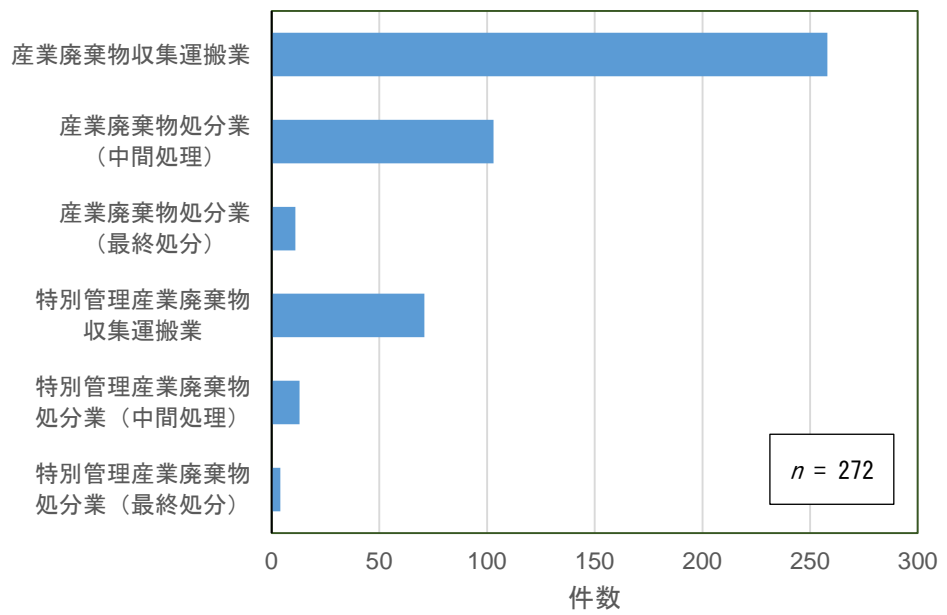


(3) 許可の区分

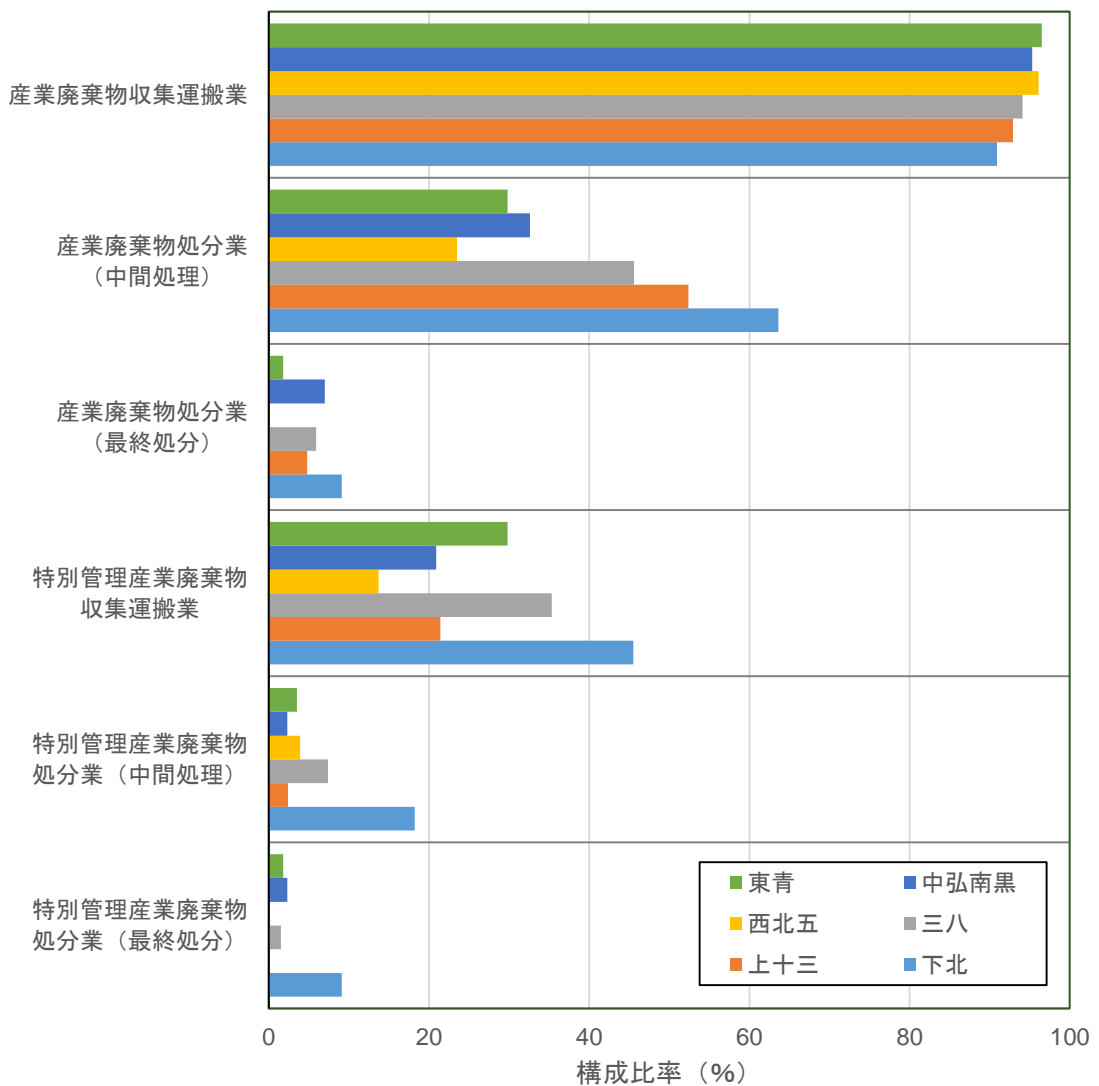
産業廃棄物収集運搬業の許可を有していると回答したのは258業者(94.9%)で、ほとんどの業者が産業廃棄物収集運搬業の許可を有していると回答した。また、産業廃棄物処分業の許可を有していると回答した業者のうち、中間処理に係るものが103業者(37.9%)、最終処分に係るものが11業者(4.0%)であった。

特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を有していると回答したのは71業者(26.3%)、特別管理産業廃棄物処分業の許可を有していると回答した業者のうち、中間処理に係るものが13業者(4.8%)、最終処分に係るものが4業者(1.5%)であった。

地区別で見ると、全ての地区において9割以上の業者が産業廃棄物収集運搬業の許可を有していると回答している一方、産業廃棄物処分業の許可を有していると回答した業者の割合が最も低いのは西北五地区(中間処理(12業者、23.5%)、最終処分(0業者、0.0%))となっている。



(地区別)

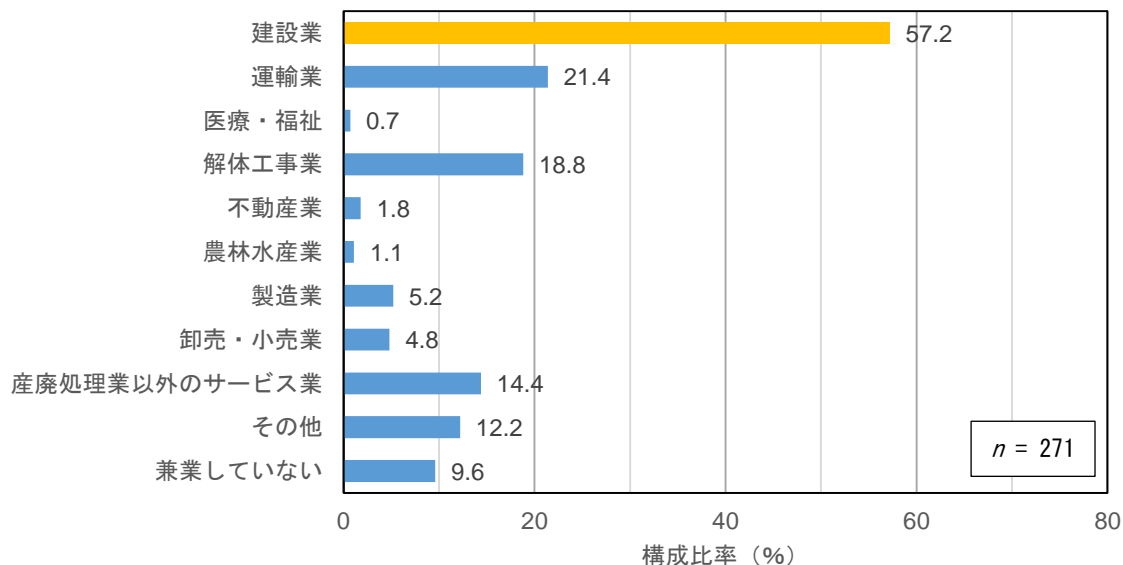


(4) 兼業の状況

① 兼業している業種

産業廃棄物処理業以外の業種と兼業していると回答した業者は245業者(90.4%)であり、大部分の業者が産業廃棄物処理業以外の業種と兼業している状況であった。兼業している業種として、建設業が155業者(57.2%)と最も多く、次いで運輸業58業者(21.4%)、解体工事業51業者(18.8%)などとなっている。

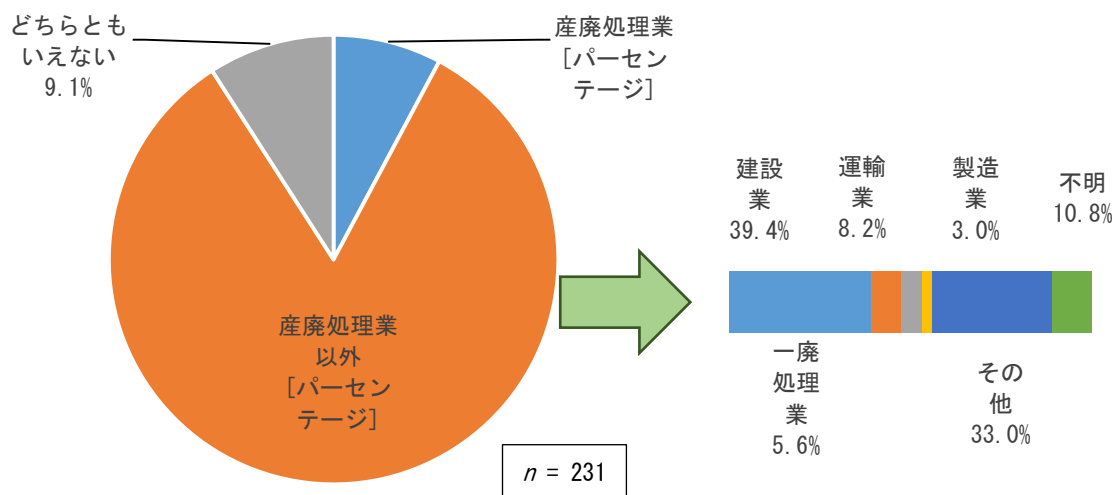
なお、兼業していないと回答した業者は26業者(9.6%)であった。



② 兼業している場合の「本業」

産業廃棄物処理業以外の業種と兼業していると回答した業者のうち、その本業が産業廃棄物処理業であると回答したのは18業者(7.8%)、産業廃棄物処理業以外であると回答したのは192業者(83.1%)、どちらともいえないと回答したのは21業者(9.1%)であった。

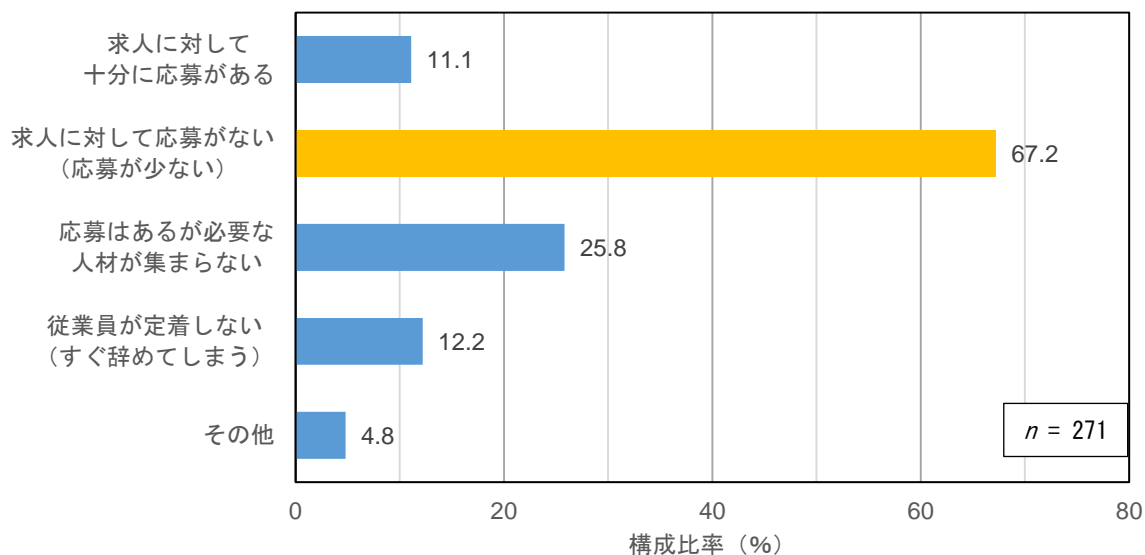
本業が産業廃棄物処理業以外と回答した業者のうち、本業が建設業と回答したのは91業者(39.4%)と最も多かった。



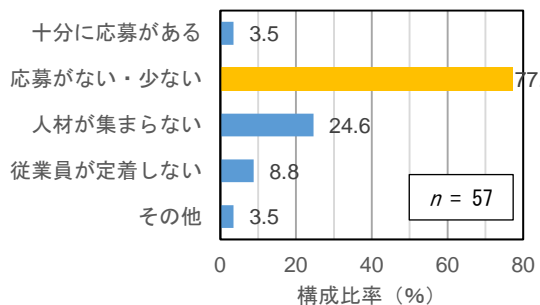
(5) 従業員の確保

求人等について普段感じていることを複数回答で尋ねたところ、求人に対して応募がない（又は応募が少ない）と回答した業者が最も多く、182 業者（67.2%）であった。

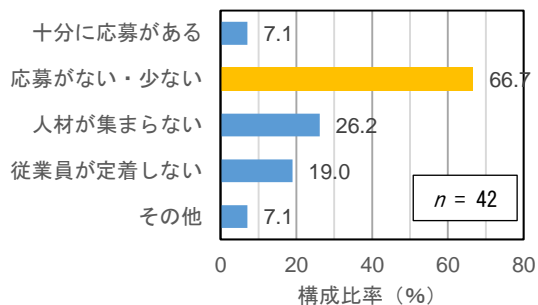
なお、各地区においても同様の傾向が見られている。



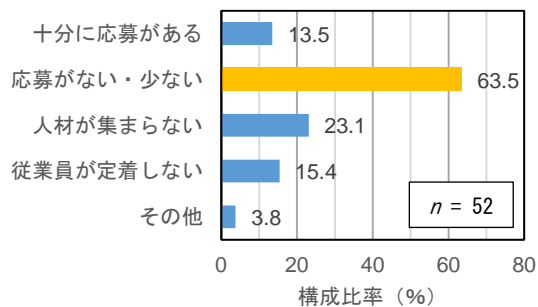
(東青地区)



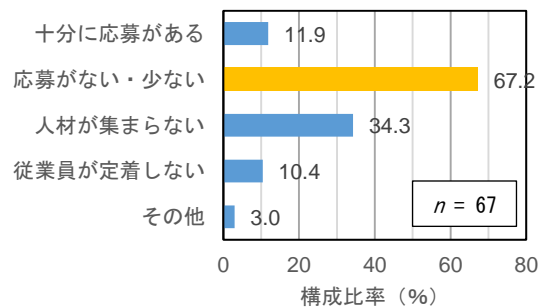
(中弘南黒地区)



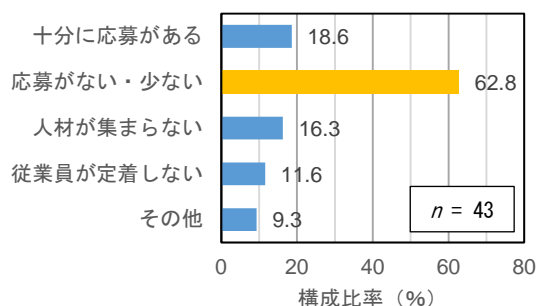
(西北五地区)



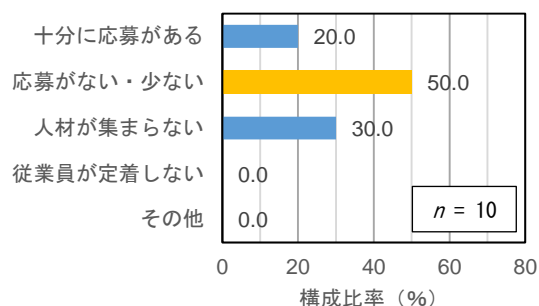
(三八地区)



(上十三地区)



(下北地区)



(6) 人手不足

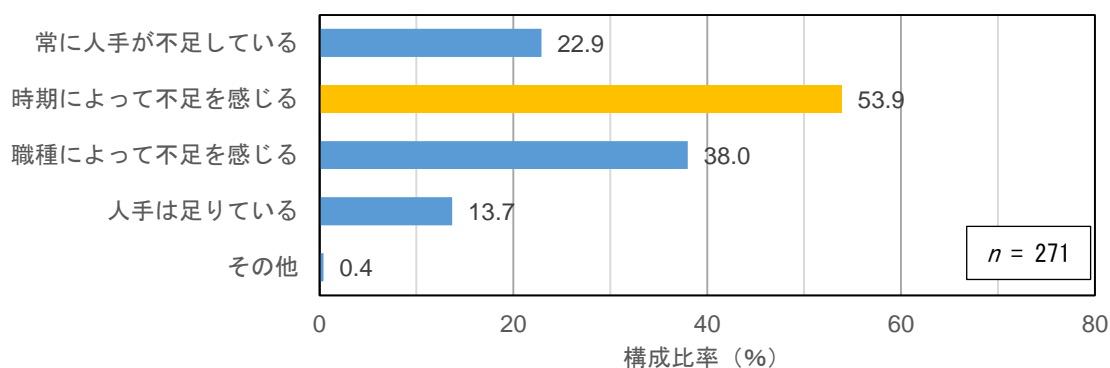
① 人手不足の認識

人手不足について普段感じていることを尋ねたところ、「時期によって不足を感じる」と回答した業者が、全体の半数以上（146 業者、53.9%）を占めていた。今回の調査では、具体的な時期について問うていなかったことから、今後、同様の調査を行う際には、不足を感じる時期についても調査することが望ましいものと考えられる。

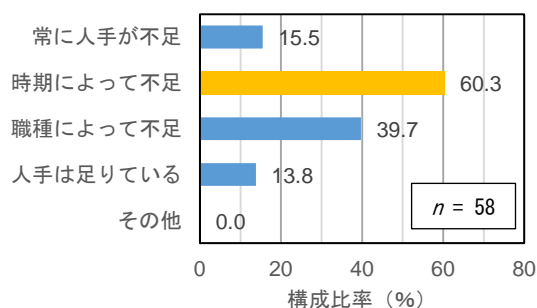
次いで、「職種によって不足を感じる」と回答したのは 103 業者（38.0%）であった。

一方、「人手は足りている」と回答したのは 37 業者（13.7%）であり、大部分の業者は人手が不足しているという認識を有しているものと推測される。

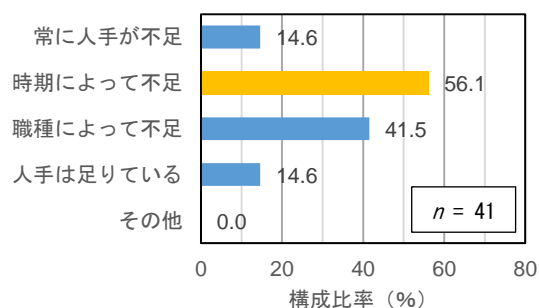
なお、各地区においても同様の傾向が見られている。



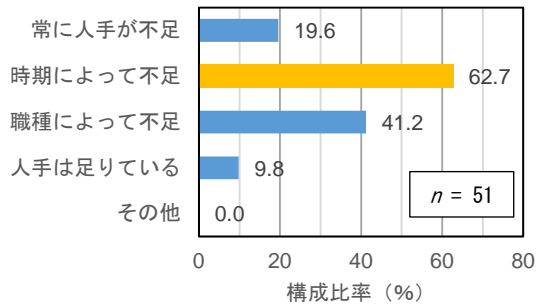
(東青地区)



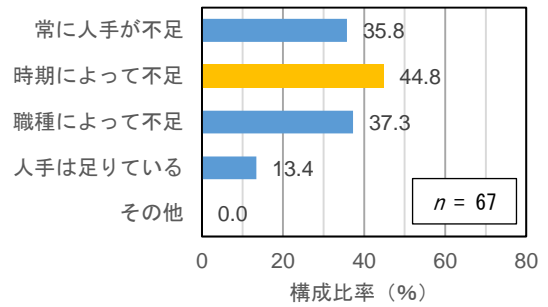
(中弘南黒地区)



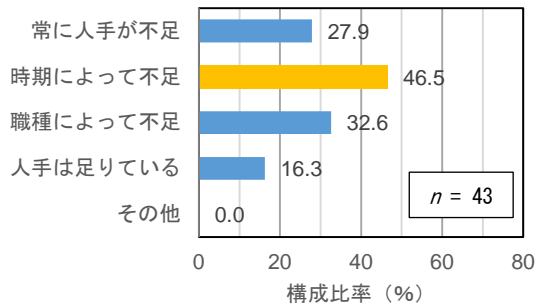
(西北五地区)



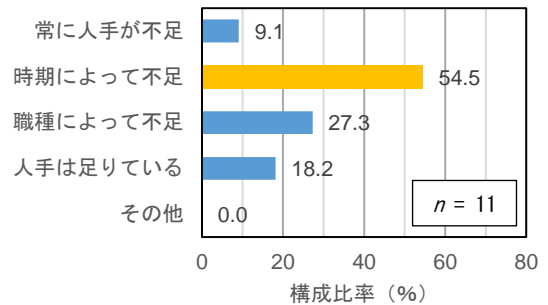
(三八地区)



(上十三地区)



(下北地区)

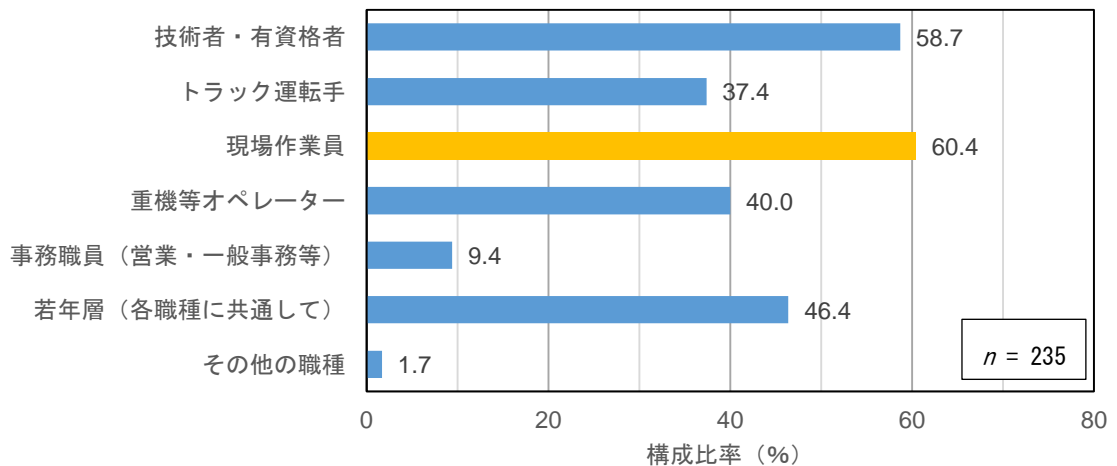


② 人手不足の職種

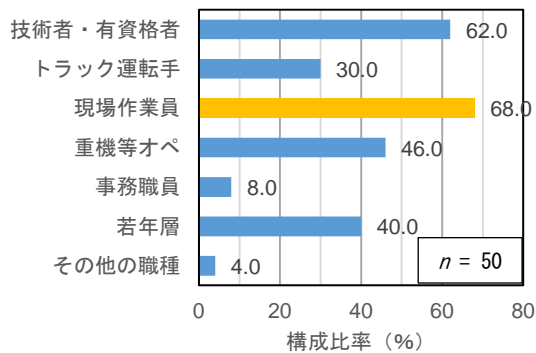
人手不足であると感じている職種等について尋ねたところ、「現場作業員」と回答した業者が最も多く、142 業者 (60.4%) であった。次いで「技術者・有資格者」と回答したのが 138 業者 (58.7%) であった。また、「若年層」の不足を感じていると回答した業者も半数近くに上っている (109 業者、46.4%)。

一方、事務職員の不足を感じていると回答した業者は 22 業者 (9.4%) と比較的少数であった。

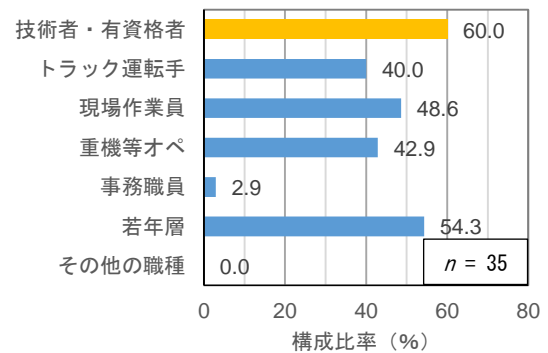
地区別で見ると、東青、三八及び上十三地区では現場作業員、中弘南黒及び西北五地区では技術者・有資格者と回答した業者が最も多くなっているが、下北地区では現場作業員、トラック運転手と回答した業者が最も多くなっている。



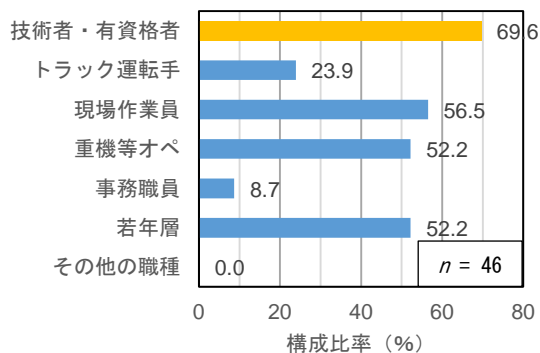
(東青地区)



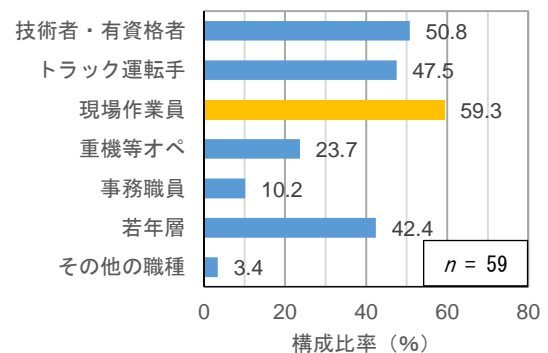
(中弘南黒地区)



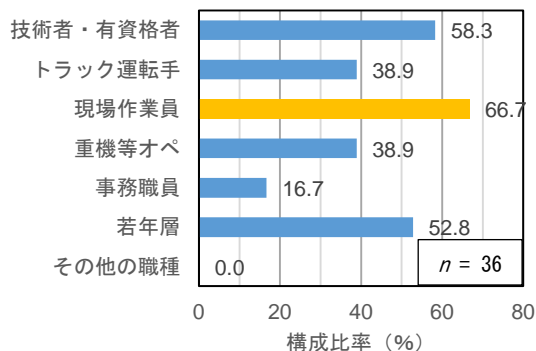
(西北五地区)



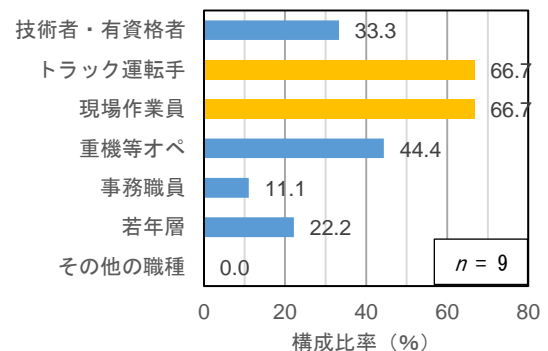
(三八地区)



(上十三地区)



(下北地区)

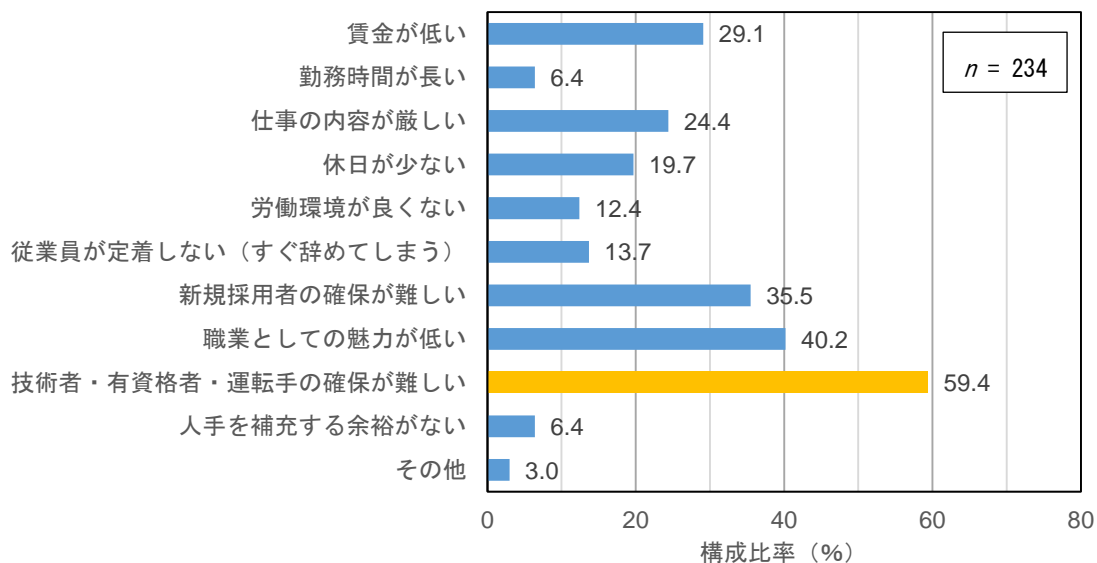


③ 人手不足の要因

人手不足の要因について尋ねたところ、「技術者・有資格者・運転手の確保が難しい」と回答した業者が最も多く、139 業者 (59.4%) であった。「職業としての魅力が低い」(94 業者、40.2%)、「新規採用者の確保が難しい」(83 業者、35.5%) がこれに続いている。

(ただし、「職業としての魅力が低い」については、産業廃棄物処理業のことであるのか本業のことであるのかが必ずしも明確ではない。)

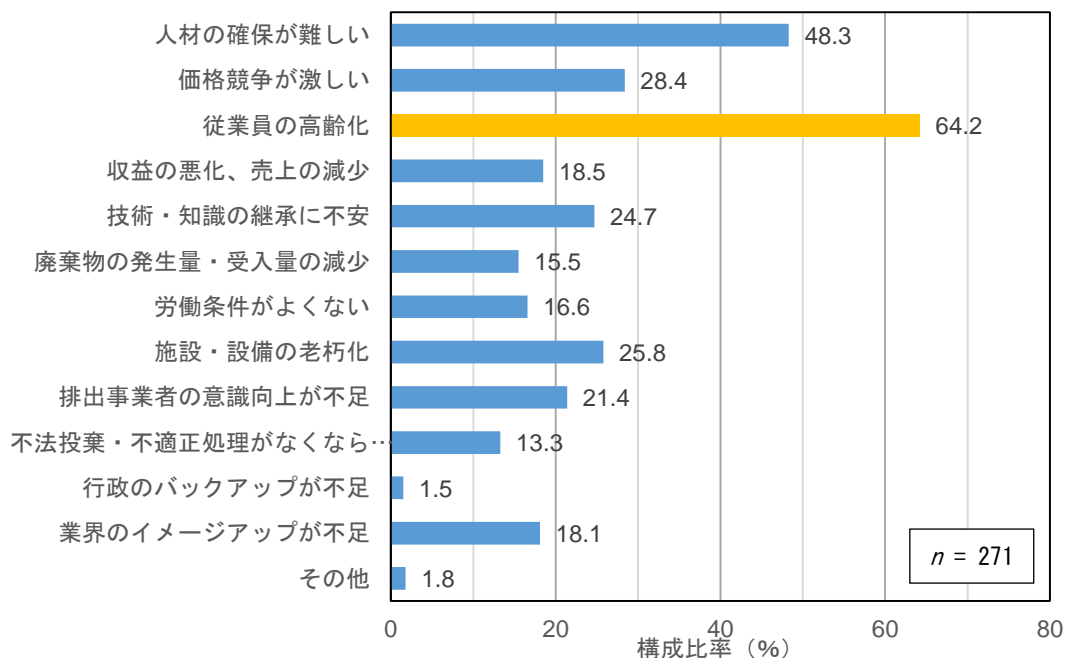
その他の要因 (賃金が低い、仕事の内容が厳しい、休日が少ない、従業員が定着しない等) を挙げた業者も一定数存在している。



(7) 産業廃棄物処理業界が抱える課題

産業廃棄物処理業界が抱える課題として複数回答で尋ねたところ、「従業員の高齢化」と回答したのが174業者（64.2%）と最も多く、次いで「人材の確保が難しい」（131業者、48.3%）であった。

この他にも「技術・知識の継承に不安」、「施設・設備の老朽化」等を課題として挙げる業者が比較的多く、多くの業者が高齢化（人材確保が困難⇒従業員の固定化）、技術等の継承、施設等の老朽化等を課題として認識しているものと考えられる。



(8) 自由意見

自由意見として、18業者から意見等があった。この中で、複数の業者から排出事業者の知識不足、業界のマイナスイメージ、電子 manifests の普及に向けた取組を要望する意見があった。

7 考 察

今回の産廃協会の会員を対象としたアンケート調査結果から、本県における産業廃棄物処理業界の現状と課題については、概ね次のように整理される。

(1) 兼業の状況

- ① 産業廃棄物処理業を専業としている業者が少ない。
- ② 大部分の業者が他業種と兼業しており、本業が産業廃棄物処理業と言える業者は少ない。
- ③ 兼業している業種として、建設業が最も多く、運輸業、解体工事業がこれに次いでいる。

(2) 従業員の確保

求人に対して応募がない(又は少ない)という業者が多い。

(3) 人手不足

- ① 大部分の業者が人手不足であるという認識を有している。
- ② 人手不足と感じている職種として、現場作業員、技術者・有資格者が多い。また、多くの業者が若年層の不足を感じている。
- ③ 人手不足の要因として、有資格者や新規採用者等の人材確保が困難であるほか、職業としての魅力の低さ、賃金その他の労働環境に関する問題等がある。

(4) 業界が抱える課題

- ① 多くの業者が高齢化、技術・知識の継承の問題、施設の老朽化を課題として認識している。
- ② 排出事業者の意識の低さや不法投棄等がなくなるない(⇒産業廃棄物処理業者が実行者と疑われることが多い)こと、さらに業界のイメージアップの不足などの課題への対応は、行政においても考えていく必要がある。

以上を踏まえると、今後の取組の方向性として次のようなことが考えられる。

(業界のイメージアップと人材確保)

- ・ 建設部局と連携した人材確保の方策の検討 [⇒(1)③、(2)]
- ・ 若年層等に対する産業廃棄物処理業界に関する情報発信 [⇒(3)②・③、(4)②]
- ・ あおもり働き方改革推進企業への登録・認証の促進 [⇒(3)③]

(正しい知識の普及と適正処理の確保)

- ・ 許可業者(従業員等)を対象とした研修会・出前講座等の実施 [⇒(4)①]
- ・ 廃棄物処理法説明会(排出事業者対象)の継続、業種別の研修会等の実施 [⇒(4)

②]

- ・ 不法投棄等の未然防止、早期発見、早期解決のための取組の継続 [⇒(4)②]

(労働生産性の向上)

- ・ 電子マニフェストの使用の推進 [⇒(3)①]

8 まとめ

今回のアンケート調査から、産業廃棄物処理業界における労働力不足の実態がある程度把握できたものと考えられる。

今後、県としても、従前からの法に基づく指導・規制業務と並行して、関係機関や関係団体等と連携・協力しながら、労働力不足、業界のイメージアップ等について、できる部分から取り組んでいくこととしたい。